

# 大月短期大学

## 目 次

I	認証評価結果	2-(2)-3
II	基準ごとの評価	2-(2)-4
	基準1 短期大学の目的	2-(2)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(2)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(2)-8
	基準4 学生の受入	2-(2)-11
	基準5 教育内容及び方法	2-(2)-14
	基準6 教育の成果	2-(2)-21
	基準7 学生支援等	2-(2)-23
	基準8 施設・設備	2-(2)-27
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(2)-29
	基準10 財務	2-(2)-33
	基準11 管理運営	2-(2)-35
<参 考>		2-(2)-39
i	現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-41
ii	目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-42
iii	自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-44
iv	自己評価書等	2-(2)-49
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-50



## I 認証評価結果

大月短期大学は、大学評価・学位授与機構が定める短期大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 日本語教育に力を入れ、特に「新聞で学ぶ経済日本語」は、新聞の経済記事を読む能力を身に付けることを目標とし、効果を上げている。
- 外国語の授業は60分授業を週2回で実施し、学習内容の定着に効果を上げている。
- 1対1の指導を原則とするチュートリアル授業は、学生の自主学習を促す効果が大きい。
- 進路支援室が就職、編入学に関する十分な支援を行っている。
- 授業方法研究会は、授業方法に関する情報の共有化を図り、授業改善につなげる有効な取組である。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 入学者受入方針が明確な文章としては公表されていない。
- 運動場や体育館等が附属高等学校と共用であるため、使用上大きな制限を受けている。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 学生自習室、自習用パソコン室、図書館等については利用時間の延長を、情報演習室については授業以外の時間に利用できるよう希望する勉学意欲の強い学生が多いことへの対応が期待される。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 短期大学の目的

- 1-1 短期大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、短期大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、短期大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

当該短期大学の目的は、学則の第 1 条に、「大月短期大学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」と記されている。さらに、目的の具体化として、平成 10 年度のカリキュラム改訂に当たり、「いかなる大学を目指すか」及び「全体的教育目的」の 2 点を定めている。また、平成 19 年度のカリキュラム改革に当たっては一部を改定し、「何を、どのように学ぶのか」を説明している。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第 108 条に規定された、短期大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

当該短期大学は経済科だけであり、その学則第 1 条には、観点 1-1-①に記したように、「大月短期大学は教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。」と記されている。

これらのことから、目的が学校教育法に規定された短期大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-2-① 目的が、短期大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当該短期大学の目的は、学則や大学案内、ウェブサイトの「本学教育の特色」等によって構成員に周知されている。

これらのことから、目的が短期大学の構成員に周知されていると判断する。

- 1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当該短期大学の目的は、大学案内やウェブサイトの「本学教育の特色」、学生募集要項等において「全体的教育目的」として掲げ公表されている。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**基準2 教育研究組織（実施体制）**

- 2-1 短期大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織並びに教養教育の実施体制）が、短期大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該短期大学は、経済科のみからなる単科の短期大学であり、「全体的教育目的」で示されている現代社会の仕組みの理解と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成、経済の実態と経済学に対する最低限の理解、また、経済学と結び付いた経営学の理解を職業人として主体的に生きる上で不可欠であるとした経済学・経営学中心の専門教育と、幅広い一般教育とが連携した内容になっている。

これらのことから、学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能しているか。

当該短期大学では、学長を除く専任教員は15人（専門教育担当教員10人、一般教育科目担当教員5人）であるが、専門教育も一般教育もともに教養教育と位置付けており、コミュニケーション能力の形成を重視して開講している日本語教育と経済学、経営学、簿記の基礎教育をその中核部分に置いている。そのため、専門教育担当教員のうち経済学・経営学・簿記の教員が9人で、一般教育科目担当教員のうち日本語担当教員が2人となっている。また、日本語教育は、日本語担当教員を中心に全教員が取り組んでいる。

学長を含む16人による授業方法研究会が組織され、教養教育に関する意見交換の場としており、平成9年11月の設置以来、毎年2、3回程度、日本語教育に関する勉強会や、授業実践報告会を行っている。平成19年度は3回開催し、日本語や経済学・経営学・簿記等の各専門分野について担当者が報告し、議論を行っている。研究会は授業実践の改善だけではなく、カリキュラムの微修正や本格的改革にも寄与してきている。当該短期大学の特色の1つであるチュートリアルという授業形態は、この授業方法研究会での日本語教育に関する議論を参考に、カリキュラム点検委員会（平成16年度からカリキュラム委員会に改称）での議論を経て、平成13年度から新設されている。このほか、専門教育科目で最も基礎的な科目「経済学入門」が、経済学教員会議で議論された上で、平成16年度から新設されている。

平成16年度からは学長主催の「教育を考える会」が1年に2回程度開かれており、教育全般について意見交換しているほか、教養教育に関する議論が行われている。

これらのことから、教養教育が適切に行えるような仕組みが整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-④ 別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

教授会は学長と専任教員（教授・准教授・助教）で組織され、平成20年5月現在の構成員は16人となっている。教授会は、月1回定期的に開催され、大月短期大学教授会規程第2条において、「教育課程の編成、変更及び実施に関する事項」、「授業科目担当に関する事項」、「試験及び単位認定に関する事項」、「入学、退学、転学、除籍、復学、再入学及び卒業に関する事項」、「学生の厚生補導及び賞罰に関する事項」、「学術研究に関する事項」、「学長、教員、助手の選考、昇任、降任、転任、休職、免職、及び懲戒に関する事項」、「学長の任期及び教員の定年に関する事項」、「本学を代表する運営委員の推薦に関する事項」、「その他の重要事項」について審議することが定められており、カリキュラムの決定、常勤・非常勤の教員の選考、科目担当者の決定、試験・単位認定等の重要事項を審議・決定している。また、教育活動に係る具体的活動は、教務委員会、学生委員会、図書委員会、カリキュラム委員会等で日常的に処理されており、これらの委員会の活動内容は教授会で定期的に報告されている。

これらのことから、教授会等が教育活動に必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数ので会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教務委員会及びカリキュラム委員会を設置している。このうち後者は、カリキュラム改訂時に中心となり、教育の目的に即してカリキュラムの検証を行っている。

月1回程度開催している教務委員会は、大月短期大学教務委員会規程に基づき組織・運営され、教務事項の機動的な処理とともに、学生ニーズの迅速な把握を可能にするために、教務部長と2人の委員で構成されている。教務部長には中堅の教員が、その他2人には若手教員が就任している。

教務委員会の対象事項は、教育課程に関する事項、入学、単位履修、単位修得及び卒業に関する事項、特別聴講生に関する事項、入学試験を除くその他の教務に関する事項であり、多種多様で量も膨大かつ即決性を要するため、教務部長と教務担当の事務職員数人で処理される場合もある。なお、教務委員会は委員間での情報交換や連絡を頻繁に行い情報の共有化を図るとともに、必要な調整を図っている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-1① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

当該短期大学の教員は、大月短期大学管理規則の第3章「職員等」に基づき教授・准教授・助教からなり、教育公務員特例法に基づき選考によって任用されている。平成20年5月現在、学長のほかに、学科の種類に応じ定める専任教員10人が経済学・経営学・簿記会計学その他の専門教育分野に、短期大学全体の定員に応じ定める専任教員5人が英語・日本語その他の一般教育分野に配置されている。当該短期大学は収容定員200人であり、専任教員が少数であることから、教員全体で教育課程を遂行する体制をとっている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-1② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

平成20年5月現在、当該短期大学の専任教員は学長を含め16人となっている。これに非常勤講師34人を加えて合計50人の教員が教育課程の遂行に当たり、教育目的達成のために必要な170科目を担当している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-1③ 各学科に必要な専任教員が確保されているか。

当該短期大学の平成20年度の専任教員は、教授9人(学長を含む。)、准教授5人、助教2人である。短期大学設置基準第22条に基づく必要専任教員総数は13人であり、短期大学設置基準を満たしている。

一般教育において必修に準じる重要科目と位置付けている日本語分野では、専任教員2人が担当している。また、専門教育課程においては、「経済学入門」、「経営学入門」、「戦後日本経済の歩み」、「経済データの読み方」等、全員履修指定科目や選択必修科目を中心にした重要科目をすべて専任教員が担当している。しかし、学生のニーズを考慮すれば、簿記・会計分野及び外国語教育分野の専任教員の補強が期待される。

これらのことから、必要な専任教員がおおむね確保されていると判断する。

3-1-1④ 短期大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。)が講じられているか。

教員の選考制度としては、専任教員による推薦と公募の2通りがあるが、公募制が導入された平成7年



度以降は公募制選考のみが行われている。教員採用に当たっては、教員の年齢構成や性別のバランスを考慮して、「昭和45年4月2日以降生まれの者がのぞましい」等の公募条件を記している。

また、教員組織の活動を活発化するため、70歳定年制を65歳定年制に変更し、現在は段階的移行を進めている。定年引き下げにより教員組織の若返りを図った結果、平成13年度には50歳代以上が3分の2を超えていた専任教員が、平成20年度には30歳代、40歳代、50歳代がそれぞれ5人となっている。なお、女性教員数は、この10数年にわたって1人から3人の間で推移し、平均すると2人である。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

教員の選考は、大月短期大学教員選考規程、大月短期大学教員資格審査委員会規程、大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準に基づいて行われている。また、大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準に基づき、教員の採用基準は大月短期大学専任教員採用評価基準（申合せ）に、昇任基準は大月短期大学専任教員昇任基準（申合せ）に定められている。

採用までの選考手続きは、学長と教務委員会による採用分野と年齢条件の原案作成、教授会による原案承認と選考委員3人の選出、公募情報の通知・公開、第1次、第2次審査、2人以内の採用候補選出を経て、教授会において決定している。教育能力評価は、模擬授業や授業計画案等により評価している。

昇任の選考手続きは、助教や准教授が一定年限に達した場合、学長提案に基づき開始され、選挙で選出された審査委員3人が、主要評価項目である研究能力と教育能力、補助的評価項目である管理運営能力に関して審査対象者を評価し、昇任審査を行っている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

平成12年度より学期ごとに学生による「授業に関するアンケート」を実施し、個々の教員はその結果を受けとめ、教育活動の改善向上への取組を進めている。授業方法研究会において、教育力向上を主目的とする授業実践報告等を実施しており、各教員が一定の教育効果があると判断した取組やノウハウ、スキルを公開し、それを基に教員間の意見交換や助言が行われている。また、教育において中心的かつ重要度の高い経済学や経営学、日本語教育の分野については、各担当教員を中心に情報共有化と授業運営方法の検討を進めており、こうした活動が、教員が自身の教育活動を定期的に評価するシステムとして定着しつつある。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

各教員が個別の関心に基づく研究を行うだけでなく、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われている。研究テーマの多くが、教育目的を達成するための基礎となり、教育の質的向上につながっている。研究と教育の双方向性は、特に経済学や経営学、会計学を専門とする教員の研究活動において表れている。

## 大月短期大学

例として、全体的教育目的の「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する」については、専門分野の教員の研究テーマが活用され、授業が展開されている。

さらに、教育活動の成果が研究としてまとめられ、得られた知見が授業へとフィードバックされる例（「地域実習」、「大月学入門」等）も見られる。

また、全体的教育目的の「事務職を中心とした職業人として主体的に生きる素養」については、特に簿記・会計学分野の教員による研究テーマが活かされており、新しい研究成果等が授業に組み入れられ、情報提供が行われている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 短期大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

当該短期大学では、事務職員、技術職員等の教育支援者のうち、短期大学事務局の教務学生担当職員5人が教育課程の円滑な展開を補助し、このうち図書館司書2人が図書館に配属され図書館の業務とともに、1年次導入科目授業である「学ぶ・働く」に協力している。また、短期大学事務局配置の3人は、教員の授業運営や学生の修学のサポートに当たっている。進路支援室に配置されている専門職員3人も教育課程に関わっており、支援室での進路指導だけでなく、「学ぶ・働く」や1年次学生への進路ガイダンス等を担当し、日本語表現技術やコミュニケーション技術の指導、キャリア教育に携わっている。

事務職員以外には、専門的な知識や技術を有する学外協力者が教育課程の展開を援助している。具体的には、「大月学入門」や演習授業での学外活動において、学外指導者が講師になるなど、援助を受けることができる体制が整備されている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

### 【更なる向上が期待される点】

- 当該短期大学の特色である日本語教育分野の専任教員を増員して体制強化を図っているが、学生のニーズを考慮すれば、簿記・会計分野及び外国語教育分野の専任教員の補強が期待される。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

ウェブサイトでは、「本学教育の特色」として「何を、どう学ぶか」について、広義の経済学の専門教育と教養教育を通しての導入教育、実務への就職、4年制大学編入等の進路希望を持つ入学者を受け入れる用意が示されている。

毎年、山梨県内のほとんどの高等学校と長野・富山両県の高等学校を訪問し、また、近年は新潟・群馬両県の高等学校も訪問し、関東以北の高等学校にも大学案内及び学生募集要項を送付している。そのほか、全国学校案内資料管理事務センターを介し500部、民間企業を介し100部の学生募集要項及び大学案内を配布している。

推薦入試では社会への関心や学習意欲を重視した選抜を行い、一般入試では国語を中心とした学力重視の選抜を行うことを基本方針としている。しかし、大学案内や、学生募集要項からは、当該短期大学の「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」が読み取り難い。

これらのことから、入学者受入方針が明確な文章としては公表されていないと判断する。

4-2-1① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

当該短期大学は、推薦入試及び一般入試を実施している。推薦入試はさらに、一般の推薦入試と特別推薦入試に分けられ、一般の推薦入試には普通科高校生対象の一般推薦入試と、商業科・総合学科・工業科等の専門学科高校生対象の専門学科推薦入試がある。両試験とも学業成績全体の評定平均値3.0以上の者が推薦資格を有し、小論文と調査書により選考を行っており、専門学科推薦入試は、商業科出身の学生の学習意欲が高いこと、及び専門学科出身の生徒に高等教育の機会を提供することがその導入理由となっている。

一方、特別推薦入試は4種類あり、推薦資格の学業成績評定値はすべて3学年1学期までのものである。附属高等学校からの推薦入試とAO入試は、応募人数が最も多く、他校より高い基準を設けている。また、大月市立の短期大学として地域への責務を果たすために大月市内の高等学校である山梨県立都留高等学校を対象に推薦入試を実施している。さらに、公立短期大学として、また県内の数少ない高等教育機関として、地域への責務を果たすために県内指定校特別推薦入試を実施しており、従来から入学実績がある高等学校との間で実施している。「いかなる大学を目指すか」の中で「地域に根ざし、地域に開かれた短期大学

として、全国各地域で活躍する人材を養成する。」と、地域との関係を新たに規定したことで、県外指定校の特別推薦入試にも新たな意義が付け加えられている。なお、平成 21 年度入学試験（特別推薦入試）における指定校数は 144 校である。

一般入試には、前期試験及び後期試験がある。募集人員は前期試験 65 人、後期試験 35 人で、試験科目は国語（国語 A）が必修、地理歴史（日本史・世界史）、公民（政治・経済）、外国語（英語 I・II）、数学 I A、簿記から 1 科目を選択する。一般入試の競争倍率は 1.2 倍から 2 倍弱となっている。

以上のように多種類の入試を実施している背景には、多様な方法により学生が入学できる機会を提供することで、公立短期大学として当該短期大学を希望する受験生に広く門戸を開放するというねらいがある。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

社会人・帰国子女及び外国人留学生に対する試験を実施しており、受入基準は、『学生募集要項：社会人・帰国子女及び外国人留学生に関する入学者選考要項』において明確に示している。外国人留学生に関しては、「日本国以外の国籍を有する者で、勉学の目的を持って入国し、日本語による教育や研究の指導を受けるために必要な語学力を有する者」と求める学生像を明示し、各試験の受入基準も示している。

これら 3 種類の試験の問題作成及び実施は、それぞれ専任教員 3 人が担当し、担当教員は毎年度 4 月時点で選ばれ、うち 1 人は必ず前年度担当者を含んでいる。責任者 1 人を中心に試験実施まで入試委員長と連携しつつ作業を進めており、直近では、平成 18 年度の社会人入試で 2 人が受験し 1 人が合格、平成 19 年度の留学生入試で 4 人が受験し 1 人が合格している。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学試験は、大月短期大学入学試験に関する規程、大月短期大学入学試験委員会規程、大月短期大学入学試験作問実施委員会規程、大月短期大学入学試験事務局規程に基づいて実施されている。

特別推薦入試では、附属高等学校推薦入試と附属高等学校 A O 入試、大月市内高等学校推薦入試と山梨県内指定校特別推薦入試、及び県外指定校特別推薦入試をそれぞれ担当する 3 班により実施されている。各班では前年度担当者 1 人以上を含む専任教員 3 人が問題作成と面接を行っている。

一般の推薦入試は専任教員 4 人が問題作成と試験監督に当たっており、特別推薦入試同様、前年度担当者 1 人以上が必ず含まれている。一般推薦入試と専門学科推薦入試の 2 種類があるため、通常は試験担当者として各試験に 2 人ずつ配置されている。事務局作業については、願書提出期限の締切後から試験当日まで特別推薦入試と同じとなっている。なお、社会人・帰国子女及び外国人留学生に対する試験も、一般の推薦入試と同様の形態で実施されている。

一般入試は、前期日程、後期日程とも実施内容は同じとなっており、国語、地理歴史、公民、英語、数学、簿記の各入学試験作問委員と入試委員長、及び入試試験事務局によって実施されている。試験作業の行程のうち、試験実施の約 1 週間前までの作業に異なる点がある以外は、入試事務局の作業は試験当日まで特別推薦入試及び一般推薦入試と同じである。試験の結果、選択科目間の平均点が 20 点以上開いた場合には補正を行っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学試験企画委員会の役割として、大月短期大学入学試験企画委員会規程に、「大月短期大学の入学試験全般にわたる研究、調査及び企画に関する事項を審議し、教授会に建議する」と規定しており、同委員会がアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証する組織となっている。委員会は学長任命による委員5人で構成され、委員長は互選されている。委員は、年齢の近さから受験生の心情をより理解し得るとの考えに基づき、若手教員が起用されている。

入学試験企画委員会は、年間の入学試験実施後、当該年度の入試を反省し総括する機会を設け、そこでの議論を踏まえて、受験者負担を軽減できる試験方法・試験会場や、より良い選抜方法について検討し、教授会への提案を行っている。具体的成果としては、平成20年度の一般入試（前期日程）における富山県試験会場での実施の実現が挙げられる。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成4年度に入学定員を200人として以降、当該短期大学は定員割れが一度もなく、大幅な実入学者数超過もない。平成5年度入学試験では実入学者数が定員を47人超えたが、平成10年度以降の実入学者数は平成19年度240人が最高で、各年度定員の10%～20%超過であり、平成16～20年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。

〔短期大学士課程〕

- ・ 経済科：1.13倍

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は、適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 入学者受入方針が明確な文章としては公表されていない。

**基準5 教育内容及び方法**

(短期大学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

<短期大学士課程>

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。

平成6～9年度に教育改革に取り組み、平成10年度にカリキュラム改訂が実施されている。この改訂では、「社会の要求」・「学生のニーズ」とは何かが重視されたが、その後もカリキュラムの微修正をし、平成16～18年度にカリキュラム改革を集中的に議論し、平成19年度から新カリキュラムが施行されている。この改革は、平成10年度のカリキュラム改訂の基本を守りつつ、学生の経済学の基礎知識や日本語力が不十分ではないかという問題意識から行われている。すなわち、全体の科目数を減少させ、日本語と経済学・経営学・簿記の基礎科目について多くのクラスを設け、例えば、「日本語A」及び「簿記原理」は全員履修指定科目とし、50人程度の少人数授業を4クラスで行う体制としている。また全員履修指定科目に準ずる授業として「経営学入門」4クラス、「戦後日本経済の歩み」2クラスをそれぞれ設置している。

学則第8条に基づき、教育課程は、総合入門講座・一般教育科目・専門教育科目の3分野から構成されている。

- (1) 総合入門講座：全員履修指定科目である「学ぶ・働く」は、大学での学び方や生活、働くことについて説明し、新入生の円滑な大学生活を支援している。この授業と併せて一般教育科目の「言語と文化I」が設置され、4外国語(英語、ドイツ語、中国語、韓国・朝鮮語)と日本語に関してその特徴等が解説されている。「言語と文化I」受講後に、新入生は履修する外国語授業を決定している。
- (2) 一般教育科目：社会の変化に主体的に対応できる能力(問題解決力、自己教育力等)を育成すること及び一人前の社会人として生きる素養を形成することを目的とし、コミュニケーション科目群と教養科目群からなる。コミュニケーション科目群にある教養演習3区分は、発表力や討論力、文章力や読解力を養うことを目的とし、教養科目群は幅広い教養を養うことと専門教育の基礎を養うことを目的としている。

(3) 専門教育科目：専門教育科目は、「経済学を原理的に学ぶ」、「日本経済・地域経済・国際経済を考える」、「地域をフィールドに学ぶ」、「経済の公共性を考える」、「企業の経営について学ぶ」、「会計について学ぶ」、「情報処理の応用能力を養う」の7分野の学習に学生が円滑に取り組めるよう、4つの導入科目、「経済学入門」、「経済データの読み方」、「経営学入門」、「簿記原理」が設置された体系となっている。なお、学生の卒業後の進路に基づいて7つのカリキュラムモデルを設け、自らの進路に即して履修科目を体系的に選択する指針として学生に示している。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

当該短期大学は、「各分野の教育目的・教育内容の大枠」という文書で各科目分野の目的を定め、扱うべき標準的内容を5項目程度で示し、教員はこれを基に『開講科目の講義要目』（以下「講義要目」という。）を作成し、それに従い、観点5-1-①に記した授業科目配置により授業を行っている。

(1) 総合入門講座：授業・生活・働くことの3項目を学ぶ授業「学ぶ・働く」では、授業終了後に2年間の学習計画についてレポート作成を求め、多くの新生にとって学習目的や卒業後の進路を考える機会となっている。

(2) 一般教育科目：「社会の変化に主体的に対応できる能力」と、「一人前の社会人として生きる素養」の形成を目指し、特にコミュニケーション科目群の言語文化科目は全体的に、社会で必要な言語運用能力の育成と、異文化への理解、日本語への理解を深めることを目指している。各科目での具体的目標として、例えば「英語 I G」（1年次前期）と「英語 I L R」（1年次後期）は、両者合わせて、数パラグラフの英語が書けること、全員履修指定科目である「日本語 A」はレポートの書き方を扱い、2,000～3,000字程度の論理的文章が書けることを目標に掲げている。また、「新聞で学ぶ経済日本語」は、新聞の経済記事を読む能力を身に付けることを目標とし、効果を上げている。一方、情報処理科目の「情報処理基礎演習」及び「情報処理応用演習」では、社会で要求されるコンピュータ操作能力を身に付けることを目標とし、前者は、学生ほぼ全員の履修を前提に設定され、コンピュータ・リテラシー教育を行っている。「教養演習」では、文章表現や口頭発表の重点的指導、文章作成や発表準備を通じてコミュニケーション能力、問題解決力等を養成している。

教養科目群には人文系など多分野の基礎的科目を設置し、社会人として必要な幅広い教養と視野を身に付けさせることを目指し、そのうち「社会学」、「数学」等は、専門教育科目の基礎科目としての性格も有している。

(3) 専門教育科目：主に「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる能力を形成する」ために、7つのカリキュラムモデルと関連付けて設置されている。

経済科であることを意識せず入学する学生にも配慮し、経済系科目群の導入科目は、経済学、経営学、簿記の学習への動機付けと方向付けの役割が意図されている。専門演習科目群は、「職業人として主体的に生きる能力を形成する」ためだけでなく、「社会の変化に主体的に対応できる能力」と「一人前の社会人として生きる素養」を形成するために設定されている。全体として、3つの教育目的すべてを総合的に実現するため、経済学等の専門的知識だけでなく、コミュニケーション能力や問題解決力等を身に付けられるような授業内容としている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

研究活動は特に若手教員で活発に行われており、科学研究費補助金の交付を受けた研究に携わったり、学会賞を受賞したりする例も生まれている。教員の研究活動及びその成果のみならず、関係する学術研究状況や学問動向を取り入れて授業内容に反映し、それらを踏まえて授業を運営している。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他短期大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

(1) 科目新設：観点5-1-①で記したカリキュラム改革は、学術の発展動向と、学生ニーズや社会からの要求を踏まえ行われている。平成10年度のカリキュラム改訂では学生アンケートや卒業生アンケート、事業所アンケートに基づき、「日本語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」という言語文化科目と、「情報化と社会」、「労働と法」、「アジア経済論」、「アジアの自然と社会」等を新設しており、「日本語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」は、教育課程の特色となっている。アンケート結果から、社会で最も必要とされる能力は、日本語コミュニケーション能力や幅広い教養とコンピュータ操作能力であることと分析し、プログラミング言語教育からコンピュータ操作能力の教育へと情報教育を転換している。また、平成19年度のカリキュラム改革では科目数を大幅に減少させており、公務員志望学生の増加に合わせ「行政学」を新設している。

(2) 単位互換：授業内容を検討した上で、他の大学・短期大学での修得単位は、15単位を上限に単位認定している。

(3) 補充教育：補充教育という観点から平成19年度のカリキュラム改革で「基礎数学」を新設している。平成10年度のカリキュラム改訂での新設科目「学ぶ・働く」及び「日本語」、平成13年度に新設したチュートリアル授業は、補充教育充実を意図した設置となっている。

(4) 地域との連携：山梨県観光部観光振興課が行う「山梨の魅力メッセンジャー制度（山梨の魅力を知る人材を育成する制度）」に参加し、「山梨の魅力メッセンジャー」認定講座を開催して参加学生に認定証を与えている。地域をフィールドにした学習は、地域との連携が進む中で、平成17年度から、「専門特殊講義」という試行的な授業で単位認定することとしている。さらに平成19年度のカリキュラム改革では、学生の地域活動を「地域をフィールドにした学習」と捉え、正規教育の一環として位置付けている。具体的には、1年次前期の講義である「大月学入門」では、実際に地域を支える事業や地域再生を目指す活動に携わる人が講師となり、大月地域の概要と、地域再生・地域づくりの活動を紹介し、1年次後期、2年次前期・後期に実施される「地域実習」では、「大月森づくり会」と「おおつきエコビレッジ」の協力により、学生は月2回、地域住民の指導を受けて活動現場に参加しているほか、商店街協同組合の協力により、週1回、学内及び商店街内にある「まち宿り」というスペースで大学教員と商店街関係者の指導を受けている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。



## 5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

入学時のオリエンテーション等で、講義・演習・実験・実習・実技科目の単位数とその根拠を説明している。また、7つのカリキュラムモデルを学生便覧に示し、オリエンテーションや総合入門講座「学ぶ・働く」で説明し、学生が自分の学習目標に沿って適切に授業科目を選択できるよう指導している。さらに、「学ぶ・働く」や「教養演習」、「日本語演習」、「課題研究」、オフィスアワーを通じて履修指導を行い、学生に主体的な学習への意欲喚起を図っている。

図書館は平日の9時から17時まで、学生自習室は平日の8時30分から18時まで利用可能とし、特に学生自習室など自習環境の充実化により、授業準備等の学習活動を行いやすくしている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

## 5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

## 5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

当該短期大学では講義形式の授業が中心となっているが、学生の興味・関心を引き出し、能力向上やキャリア準備を図るため、以下の多様な授業形態を採用し多彩な学習指導方法を取り入れている。

(1) 演習形式授業の重視：『講義要目』には演習・実習系科目が44科目あり、講義形式でない授業が全170科目のうち25.9%を占めている。44科目の内訳は、「教養演習」、「専門演習」、「専門基礎演習」、「課題研究」、「日本語演習」等のゼミ系科目32科目、情報処理系科目4科目、「初級商業簿記及び演習」4科目、「地域実習」3科目、「スポーツレクリエーション実習」1科目となっている。「教養演習」、「専門演習」等のゼミ系科目を特に重視し、大学生活への早期順応と友人関係形成を促すため、特に新生には「教養演習」の履修を勧めており、前期の「教養演習」を後期に比べ2クラス多くし、他科目との重複を避けるためにゼミ系科目を火・木・金曜日5・6限目に配置している。ゼミ系科目の履修時期は、1年次前期「教養演習」、1年次後期「教養演習」又は「専門基礎演習」、2年次「専門演習」という順序となっている。

(2) 授業形態や教育内容に沿った学習指導方法の工夫：外国語授業は、少人数体制でクラス編成している。特に英語授業では、平成19年度より能力別の6クラス体制、1クラスの規模は約20人前後で、学生の学力水準に合った指導を実施している。一方「ドイツ語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」の授業では、学生数50人以下での少人数授業を実施している。以上の外国語授業は60分授業を週2回実施しており、週1回90分の授業よりも学習内容の定着率が高いことを踏まえた授業運営形態となっている。

少人数制の授業は、「教養演習」、「専門演習」、「専門基礎演習」のほか、教育内容の点から「ビジネス文書」や情報処理系科目でも実施している。「課題研究」、「日本語演習」では、教員と学生が原則として1対1で授業を行うチュートリアル形態で行われている。

教室外活動の例としては、「地球科学」での地層や断層等の現地観察や、法学関係の専門演習での裁判傍聴が行われ、独自の科目である「大月学入門」では、地域社会活性化と、大月地域への理解を深

めることを目的に、地域社会の実情を良く知る地域住民を講師に招いている。多くの授業で視聴覚機器やプレゼンテーション用ソフトを使用し、学生の理解度を上げ、なかでも色彩等の視覚を重視する「美術史」や視聴覚教材を使用する「東洋史」等の授業は、より高質な設備や視聴覚機器を持つ市立図書館で行っている。

- (3) 同一科目の複数開講：重要科目に位置付けている「経済学入門」、「経営学入門」、「戦後日本経済の歩み」等では複数並列開講体制を導入している。少人数制授業によって学生の理解度を高めるため、「経済学入門」では同一時間帯に3クラス設けられている。これにより、学習への動機付けを目的とする授業「経済学入門」について、多くの選択肢から自身に合った授業を学生が選択できる環境を作っている。なお、「初級商業簿記及び演習」も複数並列開講体制としており、入学前の簿記学習経験の有無によりクラス分けされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

『講義要目』は、「行事予定」、「講義要目の内容について」、「科目関連表」、「目次」、及び各科目の内容で構成されている。科目は総合入門講座、一般教育科目、専門教育科目の順で掲載され、科目名、教員名、年次、授業期間、単位数、目的及び概要、授業内容、評価方法、教科書や参考書、履修しておかなければならない科目、その他という項目が科目ごとに掲載されている。学生にとって知りたい授業科目の内容がわかり、科目間の関連性、科目選択上の注意事項等が『講義要目』1冊で把握できるようになっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

- (1) 授業を通じた配慮：新入生全員に対し、約1か月間にわたり「学ぶ・働く」の履修を義務付け、自主学習を含めた学習の意義、本・新聞の利用、ノートを取り方やレポートの書き方等、学習全般に関する情報や方法を指導している。入学直後の4月の授業実施は、自主学習を含めた学習の意味・意義を学生に再確認させる契機となり、以後2年間の学習基礎を形成している。一方、チュートリアル授業は、「課題研究」及び「日本語演習」があり、基本的に1対1の指導を教員から受けている。なお、「教養演習」、「専門基礎演習」、「専門演習」も、学生の自主学習を促し援助するという機能の一端を担っている。

- (2) 基礎学力不足への対応：平成19年度入学者より、レポートの書き方を学ぶ「日本語A」を1年次生全員の履修指定科目とし、レポートの書き方を通して日本語能力向上を目指し、最も基本的な能力である日本語力の確立と養成を図っている。また、英語授業では平成7年度から能力別にクラス分けして、能力に合った英語教育を学生が受けられる環境づくりをしており、平成19年度入学者から、4クラス体制を6クラス体制とし、さらに徹底している。同時に、英語学習の基礎の文法を前期授業で扱い、後期授業ではリスニングとリーディングを中心に扱う形態にして、英語の基礎学力が不足する学生に、きめ細かな指導を可能にしている。

以上のほか、平成19年度から「基礎数学」を新設し、数学の基礎知識が不足する学生を対象として経済学学習に必要な数学知識を身に付けられるようにしている。この授業では、小学校高学年から高等学校1年生程度の算数と数学を扱い、その原理と方法の再確認を狙っている。なお、チュートリアル

ル授業によっても、学生の希望に応じて基礎的段階から数学や日本語が学べる環境が作られている。これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

当該短期大学の成績評価基準と卒業認定基準は、学則で規定され、学生便覧に掲載されている。これらの内容は、入学ガイダンスの時に説明・周知されるとともに、2年次の前期並びに後期ガイダンスでも確認と周知が図られている。

成績評価基準は具体的に、80点以上の評点を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、60点以上を合格としている。

一方、卒業認定基準は、2年以上在学し、一般教育科目18単位以上、専門教育科目26単位以上（ただし経済系科目から22単位以上）の合計62単位以上を修得することとしている。このうち経済系科目は、導入科目（「経済学入門」、「経営学入門」、「簿記原理」及び「経済データの読み方」）を2単位以上修得する必要があることとしている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は、各学期末の定期試験、定期試験に代わるレポートにより行われる。全授業回数の3分の1を超えて欠席した者は、受験資格を失うこととしている。こうした受験資格は学生便覧、ガイダンスで新入生と在学学生に周知されている。

定期試験は、所定の手順で実施され、各試験には補助監督として専任教員が1人必ずつき、学生数が120人を超える場合には原則2人の補助監督がつき、厳正を期している。定期試験に代わるレポートは、設定した受取日（3日間）に担当教員が直接受け取ることを原則とし、やむを得ない場合には教務部が代行している。

成績評価は、『講義要目』に示した評価方針に基づき、各授業担当教員が行っている。成績表は前期及び後期のガイダンスで学生に配付され、学生自身が成績確認をした後に修得単位として確定している。

また、卒業認定は教授会（卒業判定会議）で行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の正確性を担保するため、学生自らが自己の成績に関し質問できる制度を導入している。前期及び後期ガイダンス時に配付される成績表により、学生自身も履修科目及び成績を確認しており、学生が成績評価に疑問を持った場合、教務部に申し出ができることとしている。教務部は、教員が提出した成績

## 大月短期大学

を確認するとともに、学生からの質問用紙を教員へ送り、成績評価の根拠について回答を要請しており、その過程で教員側のミスが発見された場合には、成績を訂正している。成績評価の訂正の有無にかかわらず教員からの回答を学生に提示することにより、成績評価への正確性を担保している。なお、専任教員の担当授業では、試験やレポートはガイダンス実施週の2日間に返却し、卒業予定学生には、卒業ガイダンス実施後の2時間で返却している。

卒業認定に関し、卒業不可能な学生に対しては事務局及び教務部長が電話等で連絡を行い、学生や保護者から留年の意思が示された場合は、留年の手続きを行う。なお卒業可能な学生で再試験が必要な場合には、大月短期大学履修規程第15条に基づき卒業判定会議の後に約1か月間の学習期間を設けて実施している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

### <専攻科課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 日本語教育に力を入れ、特に「新聞で学ぶ経済日本語」は、新聞の経済記事を読む能力を身に付けることを目標とし、効果を上げている。
- 外国語の授業は60分授業を週2回で実施し、学習内容の定着に効果を上げている。
- 1対1の指導を原則とするチュートリアル授業は、学生の自主学習を促す効果が大きい。

## 基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【評価結果】

基準6を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

6-1-① 短期大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

当該短期大学は、「就職」と「4年制大学への編入」を重要な教育の成果と捉え、「充実した導入教育」「進路に合わせたカリキュラム」、「進路ガイダンス」を教育の特色としている。

達成状況の検証は、カリキュラム委員会及び進路支援室で行っており、検証の結果は観点6-1-②及び6-1-④に記すとおりである。

これらのことから、教育目標等の達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作等を課している場合には、その内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成14～18年度の5年間における平均修得単位数は76単位であり、最高修得単位数は卒業に必要な単位数の2倍程度となっている。標準修業年限内の卒業率は90%前後である。また、平成15～19年の5年間で、留年者数、退学者数、休学者数の推移を見ると、退学者は減少傾向にあり、留年者はわずかながら増加の傾向にあるが、両者合わせて1割程度であり、休学者はほぼ1%前後となっている。

資格取得状況は、日商簿記検定の2級に過去5年間で毎年4～13人、3級に9～59人の合格実績を上げているほか、日本漢字能力検定の2級、準2級、3級の合格者も各年合計で13～40人で推移し、平成13年度には年間100人以上受験し合格率の高い団体や特筆すべき功績の団体に与えられる特別賞を協会から受賞している。そのほか、秘書検定の2級、3級の合格者合計は毎年31～45人、ビジネス文書検定2級、3級の合格者合計は7～26人、日本常識力検定2級、3級の合格者合計は7～20人で推移している。

公務員試験合格者は平成17年度の2人から18年度の5人、平成19年度9人と増加している。なお、会計事務所への内定は平成18年度10人、平成19年度1人となっている。

卒業研究としては、正規に課している卒業論文はないが、複数の「専門演習」や英語授業で、成果を論文にまとめ「専門演習」ゼミ論集として作成している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

全授業に関して最終授業時に実施する「授業に関するアンケート」で学生の理解度や満足度、要望を把握し、教員はその結果を授業改善に役立てている。平成17、19年度（前・後期）に実施した全体統一的な

「授業に関するアンケート」の回答結果について、学生の回答を、「良い」、「まあまあ」、「悪い」の3水準に集約した結果からは、全項目で教育の効果や学生の満足度が改善している傾向が見られる。

「教養演習」、「専門基礎演習」、「専門演習」の演習授業とチュートリアル授業については個別に、平成19年度「教育に関するアンケート」で教育内容への学生の満足度を調査し、演習授業への全体的評価は、「非常に」満足しているとの回答が86人(39.8%)、「かなり」満足しているとの回答が56人(25.9%)と、半数以上の学生から肯定的評価を得ている(全回答者216人)。チュートリアル授業への全体的評価は、「非常に」満足との回答が19人(38%)、「かなり」満足との回答が13人(26%)と、半数以上の学生が積極的に肯定的評価をしている(全回答者50人)。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生の約5割が就職しており、就職率は、平成17年度以降、3年連続で90%台半ばとなっている。業種では、毎年卸・小売業、サービス業に就職する学生が最も多く、それに次いで金融・保険業、製造業が多く、教育目的や、経済科の単科の短期大学としての教育内容と密接に関係する就職先となっている。就職先には上場企業も含まれているほか、多くは地方の中堅・中小企業となっている。また、簿記・会計学分野は教育の中核的存在の1つであり、金融機関や会計事務所への就職内定を得る学生も毎年10~30人程度存在している。

編入学状況の観点からでは、卒業生の約3割が4年制大学に編入学している。特に、平成16~19年度の編入学合格者は延べ70~80人(編入学者実数60~70人)で推移している。編入学先となる学部では経済学部が最も多く、次に経営学部、商学部や地域政策学部となっている。一方、人文学部や法学部等、経済学、経営学、商学以外の分野への編入学者も一定数あり、卒業後に異分野での学習を選択する者が少なからず存在している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職先企業の関係者からの情報収集を、進路支援室を中心に行っている。

卒業生の3年次編入学者が多い大学へ、教務部長と学生部長が訪問調査し情報交換を行った際に、編入学生の就学状況や学力について高い評価を得ている。また、年2回のオープンキャンパスは、卒業生から直接意見聴取することができる機会であり、4年制大学への編入学者と就職者数人が、在学時と卒業後の勉学生活等を入学希望者に説明しており、その際にも在学時に修得した学力や能力と卒業後の有用性について把握している。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### 【評価結果】

基準7を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新入生ガイダンスのほか、前期授業開始に先立ち2年次生にも前期ガイダンスを実施し、さらに後期授業の開始前に、1年次・2年次生に後期ガイダンスを行っている。これらのガイダンスでは、授業科目全般に関する説明のほか、「教養演習」、「専門演習」、「専門基礎演習」、「課題研究」、「日本語演習」等の授業の目的と内容を説明し、学生の履修選択に役立つよう指導している。

新入生が教育システム等の理解を深めて大学生活に早く慣れるよう、平成17年度より新入生ガイダンスを4日間行い、履修決定に役立つ情報を提供している。前期ガイダンスは3日間行い、2年次生の履修に役立つ情報を提供している。後期ガイダンスでは、両学年とも1日間で実施している。ガイダンス等のほかにも、教務部窓口で事務職員と教務部長が個別に対応し、履修科目を説明している。

上記の演習系科目はガイダンス期間に学生が履修を決定しているが、それ以外の授業科目は初回授業をオリエンテーション授業とし、学生が適切に履修決定できるような情報提供と対処を全学的に行っている。

オリエンテーション授業については、前期及び後期開始後、初回授業の時間を二分し(40分ずつ)、担当教員が授業の目的・内容について前後半とも同じ説明をしている。科目数が多く、時間割の同一時間帯に授業が重複する場合が多いので、重複授業を比較して履修決定できるよう機会を提供している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 進路・学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

進路支援室では室長と職員2人が学生からの進路相談を受けている。また、毎週水曜日の4限目に進路指導のガイダンスを実施し、学生の進路決定に資する講座を運営している。

オフィスアワーは、修学活動や進路選択等の学生相談に対処するため、平成10年度から設けられている。時間は、昼休みを除く60分間で、学長を除く全専任教員が担当し、相談内容は秘密厳守としている。こうした制度の周知を図るため、新入生ガイダンスや2年次生前期ガイダンスで、オフィスアワーの目的と内容を説明し、その際、専任教員の担当授業・専門分野・オフィスアワー時間の一覧表を配付している。なお、学長は学生との直接的な接触に努め、随時、学生からの相談に応じている。

日本語や専門分野の個人指導がなされるチュートリアル授業では、授業時間も学習方法等の相談や指導に活用され、学生相談としての機能も果たしている。

これらのことから、進路・学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

年2回実施する「授業に関するアンケート」のほか、カリキュラム改訂時に統一的なアンケート調査を実施し、学生ニーズの把握に努めている。それらの結果を基に、施設や授業科目に関して学生の学習支援環境を改善している。これまで学生への直接的な聞き取りは行っていないが、平成20年度からはゼミ等で得た学生の意見を教員が個々に教務部へフィードバックし始めたほか、学生部が学生自治会を通じ学生ニーズを把握する体制を強化している。その結果、施設の改善として、学生自習室及び自習用パソコン室を開設しており、社会の情報化に伴い、学生が自由にパソコンを使用できるように配慮している。また、各教室への冷暖房設備導入を図り、快適な環境で学生が授業参加できるよう努め、各教室にビデオ・DVD再生機器やプロジェクタ、スクリーンを設置するなど、視聴覚教育環境の充実を図っている。このほかに学生ニーズを反映した改善例として、平成17年度から、17時までの図書館開館時間を試験期間中のみ19時まで延長している。

学生ニーズを反映した教育体制の改善例として、平成16年度からの課外講座「公務員講座」の開設と、平成17年度からの新設科目「ビジネス文書」が挙げられる。経済科の単科の短期大学である当該短期大学では、国家資格取得等の困難さを指摘する学生の声に応じて、学生がキャリアアップを図れるよう、従来の「簿記講座」に加えて上述の講座・科目を新設している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

平成16～20年度の留学生数は毎年1～4人で推移している。留学生指導には、「日本語演習」をチュートリアル授業とし、あるいは「日本語演習C」を「特別日本語演習」にするなど工夫改善し、指導体制を整備している。また、授業科目の選択や履修登録、学生生活全般に関して教務部・学生部・事務局がきめ細かい対応を行い、留学生の修学活動に支障がないよう配慮している。

障害のある学生への対応としては、身体機能に障害のある学生の入学はこれまでないが、こうした学生への支援の必要性が自覚されている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主学習に利用できる施設としては、図書館、学生自習室、自習用パソコン室、学生談話室、情報演習室があり、自主学習や授業活動、レポート作成、情報検索等に利用され、情報演習室以外の施設は利用許可申請を必要としていない。このうち学生談話室は、学生にとって憩いの場となる施設であり、読書や学習に励む学生もいる。また、学生自習室及び自習用パソコン室は、平日のみ利用可能としており、8時30分から18時まで（履修登録期間と試験期間は19時まで）開放している。なお平成20年度は、学生の要望



に応じて、図書館開館時間を試行的に18時30分まで延長している。しかし、学生自習室、自習用パソコン室、図書館等については利用可能時間延長を、情報演習室については授業以外の時間に利用できるよう希望する勉強意欲の高い学生が多い。

これらのことから、自主的学習環境は整備されているが、活用に改善の余地があると判断する。

7-2-2② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

自治会室を置き、学生自治会が管理しており、大学の警備システムから独立して、時間の制限なく利用できることとしている。学生自治会主催の年間行事も、新入生歓迎会、新入生オリエンテーション・レクの集い、体育祭、球技大会、学園祭、卒業パーティー等が企画運営されている。これら行事への支援と助言のため、計画段階で学生委員会の専任教員3人との協議を実施し、行事の事業費は各年度の予算計画に基づき、入学時に学生から徴収する学生自治会費（2か年分1万5千円）から支出されている。

サークル活動は許可制で、各サークル代表者は名称や指導教員名等を記した「実態届」と、「活動学生名簿」及び「学校施設長期使用願」を年度初めに学生部に提出し、審査を受けており、平成19年度は15のサークルが活動している（体育系10、文化系5）。学生自治会は、体育系サークルに4万円、文化系サークルに3万円のサークル活動費を支給している。

なお、運動施設は附属高等学校と共用のため、利用可能時間が20時～22時に限られている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が行われていると判断する。

7-3-1① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

学生相談室としての機能も持たせた保健室を平成19年度に改修し、1人の保健師（附属高等学校との兼務）が配置され、大学事務局・学生委員会と連携して、学生の体調不良時の対応や健康相談等を行っている。

生活相談・各種ハラスメント相談は、学生委員会の専任教員3人が担当し、年度初めのガイダンスで担当教員を紹介している。また、学生便覧中の「キャンパスハラスメントについて」に、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を記し、大学生活における諸注意事項をまとめた冊子『新入生へのメッセージ』を用い、学生生活でのトラブル回避法や学生相談窓口を説明している。

メンタルヘルスについては、学生からの相談に対して、学生部長、関係する教員、心理学専門教員（学長）、教務学生担当職員が連携して対応している。

進路相談には、室長を含む職員3人が常駐する進路支援室で主に対処している。ここは就職や4年制大学への編入学に関する学生相談窓口であり、1年次生対象の「進路ガイダンス」運営のほか、個別相談や進路相談に関する情報の収集・整理保管を行っている。「進路ガイダンス」は希望進路別の2クラス編成で、年間27回（1回90分）行われている。以上のほか、専任教員のオフィスアワーが設けられ、学生はこの時間を利用して各種相談を行っている。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、十分に機能していると判断する。

7-3-2② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

生活支援に関する学生ニーズは、学生委員会の専任教員と事務局の学生担当職員が、学生自治会役員や学生のサークルメンバーとの打ち合わせを通して把握している。また、学生自治会主催の行事等で教職員

と学生が交流する中で、学生ニーズの掌握に努めている。そのほか、オフィスアワー等を利用して専任教員が学生相談に随時応じている。

ニーズを把握した結果、平成 16 年度から球技祭や運動会・体育祭が開始され、学生のための広場である「しゃべり場」の開設につながっている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

障害のある学生に対して門戸を開き、N号館・C号館の1階に車いす対応のスロープを、C号館に車いす対応トイレを設置している。ただし、日常的な生活支援を要する程度の障害のある学生の入学実績はない。

留学生に対して生活面での特別な支援はしていないが、学生委員会や事務局職員が生活面での相談に応じている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

日本学生支援機構の奨学金制度第一種奨学金、第二種奨学金が利用でき、学生便覧、掲示板掲示、ガイダンス等で学生に周知を図っている。採用学生は平成 16 年度 41 人、平成 17 年度 35 人、平成 18 年度 41 人、平成 19 年度 39 人、平成 20 年度 40 人となっており、応募者に対する採用学生の割合は 5 年間平均で 85.2%となっている。また、入学前（高等学校在学時）に奨学金支給が予約決定している学生もおり、これらを含めると平成 20 年度奨学金を貸与する学生は、199 人と全学生数の 43.5%になっている。このほか、授業料減免制度や授業料分納制度を設け、学生の家計状況の急変時に対応できるよう、分納・延納・免除の範囲で授業料に関する措置を講じている。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 進路支援室が就職、編入学に関する十分な支援を行っている。

#### 【更なる向上が期待される点】

- 学生自習室、自習用パソコン室、図書館等については利用時間の延長を、情報演習室については授業以外の時間に利用できるよう希望する勉学意欲の強い学生が多いことへの対応が期待される。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 短期大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 短期大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該短期大学の校地面積は 14,933 m<sup>2</sup>（うち専用部分は 4,144 m<sup>2</sup>、校地を共用する附属高等学校との共用部分は 10,789 m<sup>2</sup>）、校舎等施設面積は 4,918 m<sup>2</sup>（うち専用部分は 3,460 m<sup>2</sup>、校舎を共用する附属高等学校との共用部分は 1,458 m<sup>2</sup>）となっており、短期大学設置基準で規定された必要面積を上回っている。

運動場や体育館等の使用が制限されるなど共用による支障があるにもかかわらず、当該短期大学としては有効に活用している。

校舎は、管理棟N号館、講義等を行うC号館とS号館の3棟があり、各館講義室には、プロジェクタ機器を設置し、空調設備を完備しているが、語学演習室は設置されていない。N、S号館は昭和56年以前の建物のため、耐震補強と改修工事が必要な状況にある。また、C号館には情報処理学習用施設として情報演習室を設け、パソコン48台を設置し、S号館に設置した図書館は書架・閲覧・事務スペースからなる。バリアフリー化として、N号館・C号館1階に車いす対応スロープを、C号館に車いす対応トイレを設置している。なお、事業実施計画として、C号館のエレベータ及び自動ドア等の整備が平成22年度に予定されている。

これらのことから、校地・校舎は、附属高等学校との共用による支障があるにもかかわらず、有効に活用されていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

「情報処理基礎演習／応用演習／総合演習」、「統計学」、「経済統計学」、「コンピュータ簿記」等の演習形式の授業には、パソコンが活用されている。授業外でも、課題作成とそのための情報収集、電子メールやインターネットの使用、就職活動や4年制大学への編入学準備に学生がパソコンを活用しており、自習用パソコン室20台、学生自習室22台、進路支援室4台のパソコンが、学生が自由に使用できるよう開放されている。ただし、情報演習室48台のパソコンは許可制である。パソコンは学内ネットワークに接続しており、インターネットが自由に使用できる環境を整備している。

ネットワーク利用に関しては、学生全員にアカウント、パスワード及びメールアドレスを発行している。学生は、アカウント等を用いて学内外からインターネットに接続し、ウェブメールの利用や学生専用情報サイトの閲覧ができる環境を整備している。学生専用情報には、事務局や進路支援室、図書館からの諸連

絡や情報機器利用マニュアル等が掲載されており、休講等の情報は携帯電話で閲覧できることとしている。また、学外接続が可能なことから、進路支援室からの求人情報や編入学情報を長期休業中に帰省先からも閲覧できることとしている。また、学内サーバ上に個人ファイル領域を設定し、学内パソコンからであれば記録メディアを用いずに自身のファイルを学生が利用できる環境を整備している。さらに、学内に設置されたパソコンでは、学生自身が各学期指定期間に履修登録が行えることとしている。以上の情報機器利用に関する情報は、利用時間を含めて学生便覧に明記されている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

施設等は、「大学施設予約表」及び「施設等借用許可申請書」により大学事務局が管理しているが、これらは学内ネットワーク上に公開され、閲覧及びファイルのダウンロードが可能となっている。

サークル活動など課外活動に伴う学生の施設利用は、学生便覧にグラウンド、体育館、講堂、その他教室等の使用可能時間が明記されている。このほか図書館の利用は大月短期大学図書館利用規程により、学生便覧にも明記され、構成員に周知されている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

平成20年3月末現在の蔵書数は、51,917冊（和書47,711冊、洋書4,206冊）、雑誌75種、学術雑誌（研究紀要）270種、新聞9種等で、VHS視聴覚教材380タイトル、CD302タイトル、CD-ROM224タイトルが所蔵されている。蔵書は、経済科の単科の短期大学であることを反映して社会科学が多く、歴史・文学・総記・言語がそれに続いている。書籍・雑誌の年間受入冊数は、平成19年度は1,586冊となり、毎年、専任教員と非常勤教員が選書し、研究や教育、学習活動に必要な資料を補充している。また、最近では学生による選書も実施し、学生の興味・関心に合う図書資料の充実を図っている。情報端末による検索システムを整備し、蔵書情報の収集を容易にしている。

図書館には司書2人が常駐しており、開館時間は、平日の9時から17時までであるが、試験期間のみ19時まで開館時間を延長している。なお平成20年度は、学生の要望に応じて、図書館開館時間を試行的に18時30分まで延長している。平成19年度の図書館の利用状況は、開館日数173日で入館者数11,334人、貸出者数1,945人、館外個人貸出冊数3,424冊、文献複写件数299件となっている。座席数は36席である。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 運動場や体育館等が附属高等学校と共用であるため、使用上大きな制限を受けている。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### 【評価結果】

基準9を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

履修登録、科目別履修者数、試験結果、授業科目別合格者一覧、成績、修学履歴等の教育活動に関する基本的なデータや資料の収集・蓄積は、教務の事務システムの中でデジタルデータ化して、収集・蓄積されている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成7、9年度に学生による授業評価を行い、平成12年度からは個々の授業科目に対する学生評価を授業担当教員が行っており、平成17年度には、「授業に関するアンケート」を全学的に行って、教育環境に対する学生の要望を調査している。その結果は『自己点検・評価報告書』に反映され、平成19年度のカリキュラム改革にも反映されたが、サンプル数が少なく調査結果の信頼性に不十分さが残ったため、平成19年度からは毎年、「授業に関するアンケート」を全学的に行っている。また、平成19年度からは、「教育に関するアンケート」を全学的に行い、教育環境に対する学生の要望を調査することになっている。以上のほか、進路支援室が毎年、入学理由に関する調査を新入生に行っている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

平成8年度の当該短期大学による卒業生や就職先企業への調査、平成11年度の民間企業による高等学校進路指導担当者への調査、平成14年度の財団法人山梨総合研究所による卒業生・企業・高等学校・編入学先等への調査を通じて学外関係者への意見聴取を行い、自己点検・評価に反映させている。このうち平成10年度のカリキュラム改訂に当たったアンケートからは、「自分の意見を持ち、主張する能力」、「人の意見を聞き、調整する能力」等の日本語コミュニケーション能力、コンピュータ操作能力、広い一般教養の三者が社会で求められていることが明らかとなり、それらの能力を修得できるようにカリキュラムの策定が行われている。民間企業及び山梨総合研究所による調査報告書から、AO入試等の入試改革・入学者の学力低下に対応する教育改革、広報体制の整備、短期大学教育の個性化等の具体的提言がなされてい

ることを踏まえて、教育力向上と広報活動の充実化に努めている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

観点9-1-②～③に記した学内外から得られた調査結果に対しては、カリキュラム委員会や授業方法研究会を中心に改善の取組が行われている。

カリキュラム委員会では、教育力の向上・改善のため、アンケート等の評価結果を検討し、教育の質的向上に関する種々の提案を教授会に行い、教育内容の改善に関する検討も行っている。例として、平成19年度のカリキュラム改革では、必要度の高さを踏まえて教育科目設定を検討し、科目の新設及び廃止に関する案をまとめている。授業方法研究会では、教員間の情報交換と、指導に関する問題意識・技術を高めて教育力向上を図ることを目的として、経営学、経済学、会計学等の専門分野教員による報告が行われ、当該分野の基礎的知識を他の分野の教員が理解し、学生指導に役立てることを目指している。「授業に関するアンケート」や各種調査の結果を受けて、経済学、経営学の導入教育をいかに効果的に進めるか、日本語コミュニケーション能力養成の方策等について、具体的授業実践に即した報告と意見交換が行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

授業方法研究会を置き、教育力の向上に資する取組が行われている。具体的活動例としては、プレゼンテーション技術向上のためのアプリケーションソフトの基本操作学習では、文章レジュメとは異なる資料提示・作成方法や、学生の積極的な聴講促進の狙い等を担当教員が解説し、授業内で行っている工夫・改善策の披瀝や、それらに基づく意見交換が行われている。平成19年5月の研究会では、日本語、法学、社会保障論を担当する専任教員3人が報告を行い、当該教員が授業方法に関する工夫や問題点を提示し、それらを踏まえた質疑応答が活発に行われ、具体的な工夫として、私語を抑制して円滑に授業を行う方策や、プレゼンテーション用ソフトの効果的利用法、ソフト使用時の諸問題、板書の在り方、複数教員との合同授業の事例、演習形式での授業運営等に関する諸問題が報告・検討されている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

専任教員によるファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動としては、平成9年度以降、年に複数回開催の授業方法研究会を継続的に実施しており、授業内容・方法の改善、指導技術の向上、授業運営とその問題点の情報共有を図っている。全教員が参加しており、報告担当の教員が特定のテーマやトピックに沿った発表や報告、問題提起をしている。テーマに適した情報提供ができる教員が問題

提起を担当し、より多くの教員が情報発信することを目指し、内容は、専門分野が異なる教員同士の授業内容の相互理解と学生指導の改善を目指した担当授業や専門分野に関する勉強会と、授業運営の実態を把握して授業の内容・方法の改善策の検討を目指した指導例や問題点を議論する指導実践報告会等が中心となっている。会の企画・運営は、平成18年度までカリキュラム委員会委員長が兼任で行ってきたが、平成19年度より経営学・会計学分野の教員と日本語担当教員の計3人が担当している。この組織変更と同時に、経済学教員会議を授業方法研究会の下に設置し、経済学領域の基礎的科目の運営等を中心に授業方法の検討や改善を行っている。これにより、授業に関して教員や学生が抱える問題とニーズに柔軟で機動的に対応できる運営体制となっている。なお、FD活動実施に際しては、学生に対する「授業に関するアンケート」等で得た情報も活用し、学生の抱えるニーズや問題点を把握し、各教員が授業内容と方法の改善に役立てている。その他、教員相互の授業参観制度があり、希望があれば自由に授業を参観できることとしている。

以上のほか、学長主催による「教育を考える会」も、FD活動の1つであり、平成16年度から継続的に年2回程度実施され、全教員が参加している。取り上げる話題やテーマが教育活動や指導現場に直接的に関わる授業方法研究会とは異なり、教養教育の在り方に関する議論をはじめとした教育全般について意見交換が行われている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-2② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

授業方法研究会では、教員が授業で直面する問題を解決する手がかりを得る機会となるよう、教育や指導に直結した話題やテーマを設定し、授業の運営方法・資料の提示方法・教材に関する改善策など具体的な情報が提示され、意見交換が行われている。その結果、教育活動改善の動きや教員の意識変化が見られ、具体的には、情報機器を利用した授業運営への意識喚起と利用促進、授業運営方法の変更・改善、出席管理方法の変更、学生ニーズ・学力・授業内容に適した教材の作成や選択、レジュメや配付資料の改善等が実現されている。また、授業方法研究会での専門領域の勉強会を契機に、専門領域の枠を越えた形での合同授業が実現している。具体的には、平成18年度は「経済学入門」及び「経営学概論」で教員2人が合同授業を、平成19年度は「経済学入門」で教員3人が合同授業を実施している。

外部団体との連携授業も推進され、平成15年度より山梨県観光部観光振興課が進める「山梨の魅力メッセンジャー」制度と学内講義との連携を図り、課外授業への参加を通じて教育活動の成果を蓄積し、教授会等の場を使って情報共有化と教育内容の評価が図られている。

教員が互いの教育活動を評価し合い、新たなカリキュラムとして制度化する取組も始まっており、平成19年度開講の、地域をフィールドに学ぶ科目「大月学入門」及び「地域実習」は、経済学・経営学・簿記会計という異なる3分野が融合する科目としての性格を持っている。その基礎には、過去に各教員が蓄積してきた教育上のノウハウや人脈があり、これらの地域関連科目の新設等の機会を通して、関与した教員間では、それぞれの教育活動への評価と再検討が行われている。

そのほか、日本語科目に関しては、平成19年度から「新聞で学ぶ経済日本語」が新規開設されている。これは、授業方法研究会等の経済学分野の勉強会を通じ、授業科目の必要性が日本語担当教員を中心に認識されたことが契機となっている。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

教育支援者としての事務職員のうち、事務局教務学生担当職員及び進路支援室職員は、全国公立短期大学協会が毎年実施する「公立短期大学事務職員中央研修会」及び「公立短期大学幹部研修会」へ参加し、教育活動に関する事務業務について研修する機会を得ており、こうした会での研修を通じ、教育支援者としての知識と技能を高めている。一方、図書館司書は「公立短期大学協会図書館協議会」の研修会参加により、図書館司書としての能力向上を継続的に図っている。

これらのことから、教育支援者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 授業方法研究会は、授業方法に関する情報の共有化を図り、授業改善につなげる有効な取組である。



**基準 10 財務**

- 10-1 短期大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 短期大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

大月市を設置者とする公立短期大学であり、当該短期大学の教育研究活動を安定して遂行するための必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

また、当該短期大学では、教育研究活動を充実するため講義室・研究室を増築し、その財源の一部は市の起債により充当している。なお、当該地方債の債務については、短期大学運営に過大な負担を負わせるものではない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 短期大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該短期大学では、大月市大月短期大学特別会計として、授業料等の学生納付金、その他の収入を確保するとともに、大月市一般会計からの繰入により、経常的収入を確保している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 短期大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該短期大学は、大月市を設置者とする公立短期大学であり、毎年度の大月市大月短期大学特別会計の歳入歳出予算については、大月短期大学運営委員会での審議及び大月市議会の承認を経て確定した後、地方自治法に基づき市民に公表している。

当該短期大学では、予算編成について、大月市の「予算編成方針」及び「予算編成要領」に基づき予算を策定している。また、収支計画に基づく歳出は、毎年事業実施計画書に基づき行われている。

教職員への周知については、予算編成方針等が示された段階で教授会において行っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

当該短期大学は、大月市を設置者とする公立短期大学であり、大月市大月短期大学特別会計においては、

## 大月短期大学

過去5年間の収支は単年度黒字であり、歳出総額に占める公債費の割合も適正な範囲内である。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 短期大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該短期大学では、大月市の歳出の削減の中で、緊急性や必要性を考慮しながら予算の範囲での配分を行っており、教育研究活動に必要な経費については、予算委員会で審議を経て、教授会で承認され、予算配分を決定している。

また、施設の維持管理に要する費用については、附属高等学校と共用のため、光熱水費（上下水道及び電気代）、電気工作物業務委託、学内清掃業務に要する費用、その他の維持管理に要する費用をそれぞれ計上している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 短期大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

大月市を設置者とする公立短期大学であるため、財務諸表は作成していない。

なお、大月市大月短期大学特別会計の歳入歳出予算及び決算として、大月市の条例に基づき、『広報おおつき』及び大月市のウェブサイトにおいて公表している。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、毎年度、大月市の監査委員による例月監査、定期監査及び決算審査を行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

## 基準 11 管理運営

- 11-1 短期大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 短期大学の目的を達成するために、短期大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

### 【評価結果】

基準 11 を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、短期大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

管理運営組織として事務局・教務部・学生部・図書館が置かれている。このうち事務局の職員構成は、事務局長のほか、教務・学生担当5人（リーダー1人と図書館司書2人を含む。）、総務担当3人（リーダー1人を含む。）と、進路支援室の臨時職員3人となっている。また、学長・教授・准教授・助教により組織される教授会のほか、市民のための相談室・地域研究室・進路支援室が設置され、目的達成に向けて支援という任務を果たすための管理運営組織及び事務組織が整備されている。ただし事務局では、リーダーと図書館司書を除く教務・学生担当職員2人が、教務部・学生部の両業務を兼務しているため、2人の当該職員は教務部長と学生部長の双方と連携して職務に当たることとしている。また、入学試験や高等学校への広報活動等、特定の時期には職務が重なり負担が過重となっているものの、事務局は、必要に応じて事務分掌を越えた形での職務体制をとりながら、柔軟に対応している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

目的を達成するための意思決定は、学長及び教授会が行う。また、学長と事務局長の関係も、効果的な意思決定において重要な役割を果たしている。

教授会は、学則及び教授会規程に基づいて審議し必要な決定を行い、教務委員会、学生委員会、図書委員会、紀要編集委員会、地域研究室運営委員会、カリキュラム委員会、入学試験企画委員会、認証評価等取組委員会等が目的達成のために活動しており、その報告は教授会で適宜行われ、必要に応じ審議されている。

学長は、教授会審議のほか、上記の各委員会の責任者との話し合いの形でリーダーシップを発揮している。また、認証評価等取組委員会のほか、必要に応じてカリキュラム委員会にも参加し、「教育を考える会」の主催や授業方法研究会への参加等、FD活動の把握にも努めている。

また、部館長会議が原則的に教授会の1週間前に開かれ、学長、3部館長（教務部長・学生部長・図書館長）、事務局長、教務学生担当リーダー・総務担当リーダーが参加し、教授会での円滑な意思決定のため

## 大月短期大学

の準備を行っており、学長の下での教員と事務局との意思疎通の場となっている。

大月短期大学管理規則第8条で「事務局長は、学長の命を受けて事務を掌理する。」と規定され、管理運営全般について事務局長を通じ学長がリーダーシップを発揮しうる組織形態となっているが、事務局職員人事が大月市職員人事の一環として決定され、極端に短い在職期間での異動が行われる場合があり、大学運営へも影響が少なくない。

これらのことから、短期大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生ニーズの把握は、授業やオフィスアワーにおける直接的な接触、カリキュラム改革に際してのアンケート、毎年実施する「授業に関するアンケート」と「教育に関するアンケート」、学生自治会活動支援を通して把握されており、例えば、学生自治会室や学生談話室での喫煙問題や図書館の開館時間延長等、教務委員会・学生委員会・図書委員会等の検討を通して管理運営に反映されている。

教員ニーズの把握は、各委員会等を通して行われ、必要事項は教授会で取り上げて解決が図られ、職員のニーズも事務局で把握されているほか、大月市の行政評価の一環として目標管理に基づくヒアリングが行われ、そこでもニーズが把握されている。

学外関係者ニーズは、大月短期大学運営委員会（学内外関係者である市政関係者5人以内、当該短期大学の教職員2人以内、学識経験者4人以内、後援会関係者1人で構成）において把握している。

そのほか、カリキュラム改革における調査、民間企業による基礎調査、山梨総合研究所による基礎調査で、企業関係者・高校関係者・卒業生等への調査が行われている。また、平成17年度に大月市が設置した「大月短期大学基本問題審議会」では、公募による市民を含めた学外者による、当該短期大学に対する評価とニーズが公表され、大学の存廃も検討されている。その結果、存続を認めながらも積極的な改革を求め、入学者の募集定員割れが2年連続した場合には改めて検討を行うとの結論が出されている。これにこたえ、「大月短期大学の活性化策について」により改革の方向を示し、カリキュラム改革に反映させるなど、学外関係者も含めたニーズの把握と、その結果を管理運営に反映させる努力を継続的に進めている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務職員は大月市の行政職員であり、市職員の人事異動により配置されている。研修は市の研修プログラムに沿って、山梨県市町村職員研修所が主催する研修に参加している。また、全国公立短期大学協会が毎年実施する「公立短期大学事務職員中央研修会」及び「公立短期大学幹部研修会」に参加し、資質の向上に努めている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営の方針は、学則及び大月短期大学管理規則に明確に定められている。また、それに基づいて、各種委員会規程等が整備されている。役員等の選考に係る規程や選考方法については、学長選考は学長選考規程、事務局長選考は管理規則に示され、3部館長は学長による任免、各種委員については各委員会規程に基づく教授会による選任である。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される短期大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、短期大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

目的・計画・活動状況といった重要項目に関する情報は、学則、学生便覧、大学案内、ウェブサイト等で公表され、構成員が自由に閲覧できる。また、教授会議事録は、教授会で確認された上で保存され、教職員が閲覧できる。以上のほか、各種委員会議事録も保存され、閲覧できるようになっている。

これらのことから、短期大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、短期大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 短期大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

平成12年度に自己点検・評価を実施し、平成13年3月に『大月短期大学の現況』として冊子で公表している。平成15年度には認証評価等取組委員会を設置し、自己点検・評価への取組を進め、さらに平成19年度には自己点検・評価を行い、平成20年1月に『自己点検・評価報告書』を公表している。教育面の点検は、カリキュラム点検委員会やカリキュラム委員会等で継続的に実施してきている。このように、これまでに全般的な自己点検・評価を2度行い、教育面についてはカリキュラム委員会等での継続的な点検を実施してきている。

これらのことから、短期大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成12年度に実施した自己点検・評価の結果を『大月短期大学の現況』として冊子で公開している。また、平成19年度に実施した自己点検・評価については平成20年1月に『自己点検・評価報告書』として冊子化し、大月短期大学運営委員会など関係者に配布している。その後、同委員会による外部評価を経て、平成20年4月にウェブサイトにて公開している。

カリキュラム改革に関する重要情報については、紀要『大月短大論集』において継続的に報告している。

これらのことから、自己点検・評価の結果が短期大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該短期大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成 19 年度実施の自己点検・評価に対しては、大月短期大学運営委員会の小委員会（当該短期大学教員を除く外部者（委員））が外部評価を行っている。その結果、カリキュラム改革等の努力や、就職者・編入学者数に見られる教育の成果、入学者確保等、教育面が評価される一方で、施設・設備面での充実が求められている。また、自己点検・評価が直接的な対象ではないが、外部評価としては、民間企業による『調査結果報告書』と、平成 14 年度の大月市委託による 2 年次生と卒業生を対象の山梨総合研究所によるアンケート調査『大月短期大学の将来構想のための基礎調査報告書』があるほか、大月市が設置した「大月短期大学基本問題審議会」による外部評価が実施されている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価及びカリキュラム委員会の点検結果は、管理運営の改善に加え、カリキュラム改革に役立てられてきている。また、外部機関による基礎的調査や審議会答申は、入試改革や広報体制整備に役立てられ、カリキュラム改革や教育内容・方法の継続的な改善のための取組に役立てられてきている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

## <参 考>





## i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 短期大学名 大月短期大学  
 (2) 所在地 山梨県大月市  
 (3) 学科等の構成 経済科  
 (4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）  
 学生数：457人  
 専任教員数：16人

### 2 特徴

#### 1) 沿革

昭和29年（1954年）8月に大月市の市制が施行され、その翌年、大月市立の大月短期大学が発足した。当初、入学定員は100名であったが、昭和55年度からは150名、平成4年度からは200名に増員され現在に至っている。

大月市立の短期大学として、地域との連携を重視し、昭和56年には、「市民のための相談室」、「地域研究室」、市民が無料で授業を受けることができる「特別聴講生制度」を発足させた。

#### 2) 経済科、男女共学

本学は、経済科の単科の短期大学である。当初より、男女共学であるが、近年は男子の比率が上昇し、今年度入学生215名の内訳は、男子78名、女子137名である。（平成4年度225名中、男子22名、女子203名。平成9年度237名中、男子57名、女子182名。）

#### 3) 全国から学生を受け入れ

本学は、北海道から沖縄県まで全国から入学生を受け入れ、全国へ卒業生を送りだしている。受け入れ数の多い県は山梨（平成20年度65名）、長野（同61名）、富山（同25名）、新潟（同10名）、静岡（同10名）、岩手（同7名）、島根（同5名）などである。

#### 4) 修学費用負担の低さ

本学の修学費用は、教育の機会均等の趣旨を尊重し、学費ほか修学費用を低くするよう配慮している。年間の授業料は37万9200円、入学金（市内在住者は11万円、市外在住者は20万円）、施設納付金6万円を加えた1年次の必要総額は、市内在住者54万9200円、市外在住者63万9200円である。

修学費用の低さと短期大学2年制ということで高等教育を享受しうることになった学生も少なくない。全国に広がる学生の出身地も、大月市同様の地方小都市が多い。以上のことは、質素でまじめな大月短期大学生の特質につながっている。

#### 5) 就職と編入学

卒業生の進路は、就職と4年制大学への編入学に二分される。平成20年3月卒業生の場合、就職が53%、編入学が35%、専門学校3%、その他9%となっている。

平成20年3月卒業生の就職内定率は94.6%で、業種別では、卸売り・小売業19%、製造業18%、金融・保険業18%、サービス業10%、以下、公務、医療・福祉、飲食店・宿泊業、情報通信業などとなっている。サービス業の中では、税理士事務所、会計事務所なども目立つ。

編入学については、公立短大中のトップクラスの実績が全国的にも知られるようになっている。平成19年度卒業生では、延べ合格者数82名（実数は71名）、国公立大学50名、私立大学32名で、学部別では、経済系44%、経営系20%、地域政策系9%、法学系7%、その他社会科学系10%、人文系5%、理系5%などである。

なお、3名の専任スタッフによる進路支援室を設置し、個別の相談に応じるとともに、1年次から就職、編入学の希望別に時間割に組み込んだ進路ガイダンス・外部講師によるセミナーを行うなど、充実した支援体制を構築している。

#### 6) 教育課程の特徴

以上の本学の特徴にもとづき、大月短期大学の教育課程は、現代社会の仕組みを理解し主体的に生きる個人の育成を目的として、以下のような特徴を持つ。

- ①充実した導入教育
- ②進路に合わせたカリキュラム
- ③コミュニケーション能力の形成を重視
- ④教養演習、専門基礎演習、専門演習など充実した演習
- ⑤少人数教育、重要科目で複数のクラス設置
- ⑥地域をフィールドにした学習
- ⑦学生と教職員、学生同士の密接な関係

## ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

### 1. 学則第1条で規定した、大月短期大学の目的

大月短期大学は、短期大学として高等教育の一環を担うことを使命としている。

学則第1条は、「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と規定している。

### 2. いかなる大学を目指すか

本学は、大月市立の経済科の短期大学として、以下のような大学を目指すことを掲げている。

① 中心的な教育目標を、社会人及び一般的職業人育成と具体的職業人育成に置く。

別の言い方をすれば、一般教育と専門教育を同等の教育目的とする。

② 「経済・経営という専門を通じた実際的な教養教育」…専門教育

「経済・経営という専門を志向した実際的な教養教育」…一般教育

③ 編入志向、職業準備、未定者用教育

職業準備教育は、事務・経営管理職用と営業販売サービス職用

④ 地域に根ざし、地域に開かれた短期大学として、全国各地域で活躍する人材を養成する。

### 3. 全体的教育目的

2で掲げた大学を通して、学生が目指すべき基本的な成果を「全体的教育目的」として規定している。

「（経済と経営を中心にした）現代社会の仕組みと個人」をテーマとし、以下の三点を本学の教育目的とする。

① 社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する。

② 一人前の社会人として生きる素養を形成する。

③ 経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる素養を形成する。

### 4. 大月短期大学の個性、特色

1から3で掲げた目的の実現を追求する本学は、以下のような個性、特色を持つ。

#### 1) 経済単科の短期大学

修学年限2年間の短期大学では、看護や幼児教育などのような資格取得目的のものが多く、大月短期大学は設立当初から経済科の単科で男女共学の短期大学ということが特徴であった。

そこから、特定の資格取得に直結する教育ということではなく、現代社会の仕組みを理解し、主体的に生きる個人の形成が全体的教育目的のテーマとなる。本学での一般教育と専門教育を通して、また、経済学・経営学を中心に主体的に学ぶことを通して、学生諸個人が現代社会の仕組みを理解した上で、進路（就職・編入学）を主体的に選択し、その進路を獲得すると共にそこで必要とされる基礎的な素養を身に付けることを目指す。

これは、日本における高等学校までの教育や、大学受験の現状から見て、短期大学が果たしうる重要な役割と言える。とくに、激しく変動を繰り返す歴史的な転換期にある現代社会において、経済科の短期大学として、この意義は一層大きくなっている。

#### 2) どのような卒業生を送り出しているか

本学は、基本的には上記の役割をこれまで果たしてきていると評価できるであろう。具体的に、以下のような卒業生を送りだしている。

就職では、地方の中堅・中小企業、一部の大企業、地方の金融機関、さらに、公務員や会計事務所・税理士事務所など。地域社会を実質的に支える産業・職業分野で活躍する人材を送り出している。

編入学では、この間、国立大学、公立大学を中心に私立大学も含め、卒業生の3割程度が4年制大学への編入学をするようになってきている。進学先は、経済、経営、法学、地域政策などを中心に、教育、歴史、外国語、農学など多様な分野にわたっている。

入学当初、就職を希望していた学生が本学で学ぶ中で編入学に進路を変更する者もあり、またその逆もある。こうした選択可能性を一層拡げることが求められる。

## 5. 教育目的に沿った努力

本学では、教育目的に沿って、以下の諸点で教育改革や教育の充実への努力をつづけてきた。

### 1) 導入教育の強化

新入生に、本学で自覚的に学ぶことを意識させ、大学での学び方、さらには卒業後の進路を意識した学びへ導くことを目的として「学ぶ・働く」という全員履修の科目を1年次前期の前半に設定している。また、外国語を自覚的に学ぶための「言語と文化」も同時期に設定している。さらに、「日本語A」「経済学入門」「経営学入門」「簿記原理」を、本学の教育目的の達成のための導入科目として位置づけて、開講している。

### 2) コミュニケーション能力の育成

いかなる分野に進むにしても不可欠なものであり、また、本学での学習のためにも不可欠なコミュニケーション能力の育成を重視し力を注いでいる。

「日本語」やチュートリアル（「日本語演習」「課題研究」）、さらには、教養演習・専門基礎演習・専門演習などでも、コミュニケーション能力の育成を課題として追求している。

### 3) 経済学教育の改革と経営学の強化

大学における経済学教育は、多くの4年制大学でも困難に直面している。また、本学の入学者の場合、経済科で経済学を学ぶということ意識して来た学生は多くないのが現状である。そのような条件のもとで、学生への学習の動機付けから始めて、2年間で自分の頭で経済を理解するための基礎的な素養を身に付けさせることを目指し、経済学教育のカリキュラムや教育方法の改善のための努力をつづけてきた。

また、卒業後の就職や編入学の分野を考慮した場合、経済学の分野を狭く限定せず経営学の分野を拡充する必要がある。そこで、経営学分野の教育を強化してきた。

### 4) 外国語教育、簿記会計教育、情報処理教育の改革

外国語教育では、英語必修を外した上で、「言語と文化」を学んで自覚的に外国語の学習に取り組むことを促すことにした。また、選択できる外国語を、中国語、韓国朝鮮語、ドイツ語を含めた4カ国語とした。

簿記会計教育と情報処理教育では、現実の変化に対応した教育システムへの改革を進めてきた。

### 5) 地域との連携

大月市立の短期大学として、これまでも地域との連携に力を注いできた。近年は、学生が地域に出て学ぶことを正規の授業として位置づけるなど、学生の教育の面でも地域との連携を追求してきた。

### 6) 新カリキュラムの目指す方向

これまでの努力の方向をさらに発展させるため、平成19年度から新カリキュラムを導入した。今回のカリキュラム改革における方向は、以下の4点である。

- ① 日本語教育の充実
- ② 経営学教育の充実
- ③ 基礎的な経済学教育の充実
- ④ 地域をフィールドにした学習

### iii 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 短期大学の目的

本学の目的：「学則」第1条で、「大月短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨に基づき、高い理想のもとに広く一般教養を高めると共に深く専門の学芸を教授、研究し、文化の向上と経済活動の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」と、学校教育法の趣旨に沿って短期大学一般に求められる目的に適合して規定されている。さらに、教育研究活動の基本的な方針を「いかなる大学を目指すか」で具体的に規定し、養成しようとする人材像を含めた、達成を目指す基本的成果などを「全体的教育目的」で具体的に規定している。一方で、教育研究活動全般を通じ、具体的場面に即して目的を徹底するための更なる努力が求められる。

目的の周知：学生を含めた構成員に対し、「学則」や『学生便覧』などで本学の目的が周知されている。また、『大学案内』・ホームページ・『学生募集要項』などに「全体的教育目的」を掲載し、広く社会に公表している。

#### 基準 2 教育研究組織（実施体制）

教育研究のための学科構成：経済科という本学の目的に沿った学科構成であり、経済学・経営学を中心とした専門教育と一般教育との科目構成をとっている。専門教育も教養教育と位置づけているほか、広義の日本語教育を基礎に置いた、有機的な科目構成となっている。

組織構成：専任教員が16名と小規模なこともあり、教育活動の重要事項は教授会で実質的に審議され、決定されている。また、教務委員会やカリキュラム委員会などが教育活動に必要な事項を適切に処理している。このほか、教養教育を適切に進めるといった目的のためにも、「授業方法研究会」や「教育を考える会」が専任教員全員で組織され、教育実践の交流や改善の取組がなされている。

#### 基準 3 教員及び教育支援者

教員と教育体制：専任教員は16名で短期大学設置基準の要件を充たしており、本学の目的に沿って、職階・専門分野・年齢などでバランスの取れた構成となっている。教育課程の遂行には専任教員と非常勤教員合わせて50名が携わっており、必要な教員数が確保されている。経済科の単科短期大学である本学では専任教員を中心に、専門分野の教育の質を保証している。また一般教育は、非常勤教員の協力を得て幅広い分野の教育を可能にしている。

教員の採用：平成7年度以降の教員採用は、明確な基準によって完全公募で行われ、模擬授業や授業計画案などによる教育能力の評価も重視されている。こうした公募により採用された教員は総じて教育に情熱を持ち、教員組織の活動も活性化されている。

教育活動の評価・改善：「授業に関するアンケート」などにより教員の教育活動に関する定期的な評価が行われている。また、「授業方法研究会」などでは授業方法に関する情報交換が教員間で活発に行われ、教育活動の改善への持続的な取組がなされている。

教員の研究活動と教育内容：教育内容と関連する研究活動が活発に行われ、研究と教育の双方向性も見られる。特に若手を中心に研究が活発に行われ、科学研究費補助金を受けた研究に携わったり学会賞を受賞したりする例も生まれている。その成果は、学生にとって刺激的な授業内容や授業運営の実現に活かされている。

#### 基準 4 学生の受入

アドミッション・ポリシー：本学の教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーが、『大学案内』や『学生募集要項』、ホームページで公表されている。入学者選抜の基本方針として、推薦入試では社会への関心や学習意欲を重視し、一般入試では国語を中心とした学力を重視している。また、山梨・長野・富山・新潟・群馬各県

を中心に高校訪問を行い、アドミッション・ポリシーを高校の進路担当者に直接説明している。近年は、本学の教育目的や教育実績に対する理解が広がり、進路担当者の紹介や進路指導によって本学を受験する生徒も増えている。

入学試験の種別：アドミッション・ポリシーにしたがい、入学試験は特別推薦入試（附属高校推薦入試・附属高校AO入試・大月市内高校推薦入試・特別推薦入試）、推薦入試（専門学科推薦入試・一般推薦入試）、社会人・帰国子女及び外国人留学生入試、一般入試（前期・後期）を実施している。このうち特別推薦入試は、大月市立の短期大学として地域貢献できる入試となっている。

入学者の選抜方法：入学者選抜は入学試験委員会（学長・3部館長・入試委員長）の下で、各入試委員や試験問題作成委員などを専任教員が分担し、事務職員の協力も得て、適切な実施体制で公正に実施できている。アドミッション・ポリシーに沿った学生受け入れか否かについては入試企画委員会が検証し、入学者選抜方法の改善に向けた取組を行っている。

入学者数：入学定員200名に対して入学者数が下回ったことはなく、適正規模の入学者数を確保している。

## 基準5 教育内容及び方法

本学の教育課程：総合入門講座・一般教育科目・専門教育科目という3分野構成での教育課程は、「全体的教育目的」や授与される「短期大学士（経済学）」に照らして適切なものである。総合入門講座「学ぶ・働く」は、大学での学び方や生活、働くことについて説明し、新入生を大学生活に円滑に導く。一般教育科目は、コミュニケーション科目群と教養科目群からなり、全体的教育目的の①「社会の変化に主体的に対応できる能力（問題解決力、自己教育力等）を育成する」と、②「一人前の社会人として生きる素養を形成する」に関わる。一方、専門教育科目は、経済系科目群・経済系以外の科目群・専門演習科目群からなり、主として③「経済学・経営学を中心とした専門的な基礎知識、能力を身に付け、地域などの社会で職業人として主体的に生きる能力を形成する」に関わる。また、卒業後の進路に基づき7つの「カリキュラムモデル」を設け、学生が自らの履修計画を立てるための目安としている。

各種ニーズへの対応：学生ニーズや社会の要請に対応するため、カリキュラム改革を継続的に行い、平成10年度に続き平成19年度から新たなカリキュラムを施行した。この間、「学ぶ・働く」の設置、日本語コミュニケーション能力の強化を目指した「日本語」・チュートリアル授業の新設、専門教育科目における導入科目の充実、地域と連携した取組の強化などが進んでいる。

学習指導上の工夫：経済学科の単科短期大学である本学は授業が講義中心となりがちだが、ゼミやチュートリアルなどの演習科目を重視し、少人数制、複数授業など授業形態のバランスを適切なものとし、学習指導法の工夫も多面的に進めている。また、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮も、新カリキュラムのもとで「基礎数学」を設置するなど組織的に行われている。ただ、設備面の改善も含めより一層の努力が求められる。

成績評価と卒業認定：成績評価と卒業認定の基準は明確で、適切に実施されている。成績評価の正確性を担保するために、学生が成績に対し質問できる制度を導入し、教員には回答することを義務づけている。さらに、専任教員による試験やレポートの返却も実施しているが、非常勤講師の担当科目については現在検討中である。

## 基準6 教育の成果

7つの履修モデル：本学では、全体的教育目的の実現に向けて7つの履修モデルを示し、学生の履修計画の指針としている。具体的には、1)経済学部進学モデル、2)経営学部・商学部進学モデル、3)その他の学部進学モデル、4)一般的事務モデル、5)会計事務所に勤める人・経理専門事務に就く人・簿記検定受験者のためのモデル、6)公的職務及び社会福祉の職種に就く人のためのモデル、7)営業や販売及びサービス業に就く人のため

## 大月短期大学

のモデル、という7つである。

教育の成果：平均的な修得単位数や、「日商簿記検定」や「秘書検定」、「ビジネス文書検定」などの資格取得の状況などから判断して、概ね良好な教育成果が得られている。ただ、留年者数や退学者数が増加傾向にあり、その理由と改善策の分析が必要である。カリキュラム改革に関連して平成17年度と19年度に行った「授業に関するアンケート」の結果は、理解度・進捗度・満足度・努力度のいずれについても学生からの評価が高まり、教育効果や学生満足度の向上がうかがえる。

卒業後の進路状況：就職する学生も、4年制大学へ編入学する学生も、進路決定は良好な状況が続いている。就職率は高い水準で推移し、業種は「卸・小売業」「サービス業」「金融・保険業」「製造業」の順に多い。さらに、会計事務所への就職も目立ち、本学の簿記会計教育の成果を反映したものと理解できる。編入学者数は、最近4年連続して実数で60名を超えている。経済学や経営学・商学など、経済科である本学の教育と関連する分野への進学者が多いが、異なる分野への進学者も少なからず存在する。ただ、就職者および4年制大学への進学者のうち、どれだけの学生が自身の希望を実現できたかを明らかにする調査はしておらず、今後の検討課題である。

卒業後の意見収集：卒業生や就職先・編入学先の、本学の教育に対する評価は、過去の調査では概ね高い。また、オープンキャンパスなどで来学する卒業生の発言からも、本学の教育と、そこで修得した学力や能力について肯定的評価が窺える。しかし、卒業生や進学先・就職先への系統的な調査は実施されておらず、今後の課題として残っている。

## 基準7 学生支援等

学生への履修指導：新入生ガイダンス・各学期のガイダンス・オリエンテーション授業などを通して、小規模校であることを活かして、きめ細かに実施している。

進路・学習相談：進路相談を担当する進路支援室を設け、専任職員3名を配置し、進路ガイダンスや個別の相談などきめ細かく対応している。教員は、オフィスアワー・チュートリアル・教養演習・専門演習などを通して多面的に、学生の相談に応じている。こうした相談やアンケート調査などにより、学習支援に関する学生ニーズが把握され、設備の改善や利用時間延長などが実現してきた。

自主学習環境の整備：設備が全体的に貧弱であるなか、学生自習室・自習用パソコン室・学生談話室などを整備し努力してきた。ただ、量的な不十分さもあり、今後も一層の改善が求められる。

学生のサークル活動や自治活動：学生による活動は活発である。新入生歓迎会や新入生オリエンテーション・レクの集い、体育祭・球技大会・学園祭・卒業パーティーなどが学生の自主的な取組により開催され、学生生活の大きな支えとなっていると評価できる。学生委員会と事務職員による適切な助言や支援が、これらの活動を支えている。

学生の健康面への対応：保健室の改善が課題であったが、平成20年度に学生相談室としての機能も持つ保健室の設置が実現した。あわせて、附属高校との兼務だが保健師1名が配置され、学生の健康相談に応じている。また、生活相談やハラスメント相談については学生委員会が対応している。ただしハラスメント対策は、問題発生時の対応などについて、より十全なものにすることが求められる。

特別な支援が必要な学生への学習支援や生活支援：留学生への学習支援は日本語学習支援を中心に十分行われている。障害を持つ学生への支援策は、これまで入学者がいなかったこともあり十分でなく、早急な対応が必要である。

学生への経済面の援助：奨学金について適切に対応している。生活困難な学生への対応としては、授業料の分納や延納措置を実施している。

## 基準 8 施設・設備

本学の施設・設備：短期大学設置基準の規定を上回るものの十分とはいえない。L L 教室が無く、授業が集中する時間帯には、適した教室が不足するという事態も起こる。そのようななかで、学内ネットワークとインターネットに接続されたパソコン環境の整備や、冷暖房用空調設備やプロジェクターの設置などは、良好な教育環境をもたらしている。しかし、耐震補強工事や改修工事が必要な建物や、バリアフリー化のための整備など、施設・設備面の課題は山積している。

図書館：資料は専門分野中心に整備されている。教員だけでなく学生による選書も行われ、学生の興味・関心に合致した図書の充実が図られている。また、情報端末による検索システムの整備や、閲覧スペース拡充など学生にとっての利便性を向上させる施策を進めてきた。こうした利便性向上のためのさまざまな努力を行っているものの、古い S 号館の教室を図書館に改造して利用しているため、設備としては不十分な面も多い。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動実態のデータ：カリキュラム改革にあたっての学生や学外者からのアンケートをはじめ、カリキュラム改革の記録、自己点検評価報告書、I P U コーポレーション、財団法人山梨総合研究所など学外機関の調査報告書などが、収集、蓄積されている。

学生と学外関係者の意見：学生による授業評価アンケートの結果や学外関係者の意見は、カリキュラム改革に反映してきた。ただ多くの調査結果については、総合的に分析し、本学教育への現状評価として確定し共有化するまで至っていない。今回の「認証評価」に向けた自己評価を通しての課題である。

教育活動への評価：教育活動への意見や評価結果は、カリキュラム委員会を通して改善に結びつけられてきた。平成 10 年度と 19 年度のカリキュラム改革をはじめとして、継続的に改善策が実施されてきた。個々の教員は学生によるアンケート結果を受けとめ分析するほか、授業方法研究会などでも他教員の授業実践や改善策を参考にし、自発的に授業改善に取り組んできた。その過程で、合同授業の実施や、新たな形態での授業運営といった試みも始まっている。

ファカルティ・ディベロップメント活動：小規模校であることを活かし、全教員参加の「授業方法研究会」や「教育を考える会」などを実施している。抱える課題や授業実践などが報告され、活発な意見交換が行われる。そこから授業の内容や方法について改善に取り組む事例も少なくない。ただし、そうした改善活動は教員個々の自発的な取組にとどまっている。本学教育の現状に関する評価に基づいた、組織的な改善活動へと発展させることが課題である。

事務職員の役割：小規模校という環境を活かし、教員との情報交換や意思疎通を積極的に行い、教育活動の支援者としての役割を果たしている。ただし、大月市職員としての人事異動が避けられず、本学の教育の目的・現状と教育の質的改善について認識を共有する努力が欠かせない。

## 基準 10 財務

公立短期大学である本学の財務は法令に基づき処理され、施設の管理運営や教育研究活動が遂行できる予算が確保されている。また、債務に関しては単年度ごとに確実に予算計上するため、大学運営に過大な負担は負わせていない。安定した教育研究活動を続けていくための経常的収入が確保されている。また、年間の歳入歳出予算と決算については、大月市議会の議決及び承認を得て執行している。過去 5 年間の収支は単年度黒字であり、歳入総額の 3~5% 前後の額が翌年度へ繰越財源として繰越されている。会計監査についても 2 名の監査委員が法令に基づき例月監査・定期監査・決算審査を行い、その結果を市議会に報告している。

## 基準 11 管理運営

## 大月短期大学

管理運営体制と事務組織：基本的に整備され、本学の目的の達成を支援するという任務を最低限果たせる体制となっている。学長、教授会とその下で活動する諸委員会、事務局長の掌握する事務組織は、適切に機能している。学長は、教授会・事務局長と協働しつつリーダーシップを発揮し、FD活動の発展にも力を注いでいる。そして、教務部長・学生部長・図書館長の3部館長と事務局長が学長のリーダーシップ発揮を支える役割を担っている。ただ、教員・事務職員とも少人数で、学校規模の大小に関わらず多くの大学が抱える課題に対処せねばならず、相対的に負担が大きい状況にある。特に、事務職員は人数が不足するとともに、大月市の頻繁な人事異動が大学運営に影響を与える場合もある。

管理運営に関する方針：「学則」と「管理規則」に明確に定められ、それに基づいて各種委員会規程など諸規定が整備されている。適切な意思決定に必要なデータや情報は、基本的には蓄積されている。ただし、教員も含めた構成員に資料の蓄積場所や活用方法が周知されておらず、十分に機能していない面もある。

制度的な自主点検・評価：平成12年度に自己点検・評価を行い、冊子化して公表した。平成19年度にも自主点検・評価を実施し、その結果を公表した。『自己点検・評価報告書』に対しては大月短期大学運営委員会小委員会による外部評価がなされ、教育面に高い評価が与えられる一方、施設・設備面の充実が求められた。さらに、外部機関による調査という形で教育面中心に外部評価を2回実施し、その結果を入試改革や広報体制整備、カリキュラム改革といった改善に役立ててきた。管理運営レベルを含めた、自己点検・評価は、定期的を実施する体制を今後確立していく。



#### iv 自己評価書等

対象短期大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/tandai/jiko\\_ohtsuki\\_t200903.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/tandai/jiko_ohtsuki_t200903.pdf)

## v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1	「大月短期大学学則」第1条
	1-2	平成20年度『学生便覧』「大月短期大学学則」
	1-3	大月短期大学ホームページ；トップページ・「大月短期大学の特色」
	1	『大学案内』
	2	『学生便覧』
	3	『特別推薦入試 学生募集要項』【附属高等学校AO入試】
	4	『特別推薦入試 学生募集要項』【附属高等学校】
	5	『特別推薦入試 学生募集要項』【山梨県高等学校】
基準2	2-1	「授業方法研究会の活発化その他」（2007年3月16日）
	2-2	「大月短期大学教授会規程」
	2-3	「大月短期大学教務委員会規程」
基準3	3-1	「大月短期大学管理規則」
	3-2	「教員名簿」
	3-3	「大月短期大学教員選考規程」
	3-4	「大月短期大学教員資格審査委員会規程」
	3-5	「大月短期大学教員の採用及び昇任に関する基準」
	3-6	「大月短期大学専任教員採用評価基準（申合せ）」
	3-7	「大月短期大学専任教員昇任基準（申合せ）」
	3-8	「授業に関するアンケート」質問及び回答用紙
	3-9	「山梨の魅力メッセンジャー」認定要領
	9	平成20年度『開講科目の講義要目』
10	平成19年度「現代GP」申請資料	
基準4	4-1	大月短期大学ホームページ；「募集要項」
	4-2	平成20年度「高校訪問編成表」
	4-3	「大月短期大学入学試験に関する規程」
	4-4	「大月短期大学入学試験委員会規程」
	4-5	「大月短期大学入学試験作問実施委員会規程」
	4-6	「大月短期大学入学試験事務局規程」
	4-7	「大月短期大学入学試験企画委員会規程」
	4-8	平成19年度第2回教授会議事録「入試企画委員会からの提案について」（p.4）
基準5	5-1	「大月短期大学学則」第8条
	5-2	7つの「カリキュラムモデル」
	5-3	「各分野の教育目的・教育内容の大枠（平成19年度入学生）」

	5-4	「大月短期大学履修規程」
	5-5	『学生便覧』（7つの「カリキュラムモデル」）
	5-6	平成20年度「時間割表」
	5-7	平成20年度『開講科目の講義要目』「学ぶ・働く」 平成20年度「学ぶ・働く」スケジュール及び日程表
	5-8	平成20年度『開講科目の講義要目』「課題研究」
	5-9	平成20年度『開講科目の講義要目』「日本語演習」
	5-10	平成20年度『開講科目の講義要目』「日本語A」
	5-11	平成20年度『開講科目の講義要目』「基礎数学」
	5-12	「大月短期大学学則」第11条及び第12条
	5-13	「大月短期大学履修規程」第18条及び19条
	5-14	平成20年度『学生便覧』「定期試験」
	5-15	『教育全般に関する注意事項』 「定期試験・定期試験に代わるレポート」「定期試験実施」「定期試験に代わるレポート」「成績評価」「追試験」「再試験」
	5-16	「大月短期大学履修規程」第15条
	11	『大月短大論集』第29号（大月短期大学、1998年）
	12	『大月短大論集』第30号（大月短期大学、1999年）
	13	『大月短大論集』第31号（大月短期大学、2000年）
基準6	6-1	「教育に関するアンケート」質問及び回答用紙
	6-2	(財)山梨総合研究所『大月短期大学の将来構想のための基礎調査報告書』pp.99-101、112-115
	6-3	平成19年度及び平成20年度「オープンキャンパス」配布資料
	14	「専門演習」ゼミ論集5冊
基準7	7-1	平成20年度前期及び後期「ガイダンス日程表」
	7-2	『教育全般に関する注意事項』「オリエンテーション授業について」
	7-3	『教育全般に関する注意事項』「オフィスアワー」
	7-4	平成20年度前期「オフィスアワー・チュートリアル設定時間表」
	7-5	平成20年度『学生便覧』「特別講座」（公務員講座）
	7-6	平成20年度『開講科目の講義要目』「ビジネス文書」
	7-7	平成20年度『開講科目の講義要目』「特別日本語演習（チュートリアル）」
	7-8	平成20年度『学生便覧』「学内施設使用、情報機器の利用について」
	7-9	平成20年度『学生便覧』「課外活動について」
	7-10	平成20年度『学生便覧』『「キャンパス・ハラスメント」について』
	7-11	「進路ガイダンス予定表 平成20年度（前期）」
	7-12	平成20年度『学生便覧』「奨学金について」
	7-13	平成20年度『学生便覧』「学費」（大月短期大学学則第7章）
	15	『新入生へのメッセージ』（2008年度版）
基準8	8-1	平成20年度『学生便覧』「大月短期大学施設案内図」
	8-2	大月短期大学ホームページ；「情報機器等利用情報」

大月短期大学

	8-3	「大学施設予約表」・「施設等借用許可申請書」
	8-4	「大月短期大学図書館利用規程」
	8-5	「大月短期大学図書館の現状」(平成20年3月31日現在)
基準9	9-1	「新入生アンケート調査」質問及び回答用紙
	9-2	平成18年度第7回教授会資料「科目設定案と今後の作業確認-カリキュラム委員会からの提案と報告」
	9-3	平成17年度「授業方法研究会」報告資料
	9-4	平成19年度「授業方法研究会」報告資料
	9-5	平成19年度「教育を考える会」報告資料
	9-6	平成20年度『開講科目の講義要目』『新聞で学ぶ経済日本語』
	16	(株) IPUコーポレーション『調査結果報告書』1～5
	17	(財) 山梨総合研究所『大月短期大学の将来構想のための基礎調査報告書』
基準10	10-1	「大月市立大月短期大学運営委員会条例」
	10-2	『広報おおつき』(2007年10月)
基準11	11-1	「大月短期大学管理規則」
	11-2	「大月短期大学教務委員会規程」
	11-3	「大月短期大学学生委員会規程」
	11-4	「大月短期大学図書委員会規程」
	11-5	「大月短期大学の紀要に関する規程」
	11-6	「大月短期大学地域研究室規程」
	11-7	「大月短期大学入学試験企画委員会規程」
	11-8	「大月短期大学の活性化策について」
	11-9	「大月短期大学学長選考規程」
	11-10	大月短期大学ホームページ;「自己点検・評価報告書」
	11-11	「大月短期大学外部評価報告書」
	18	『大月短期大学基本問題審議会<答申>』(平成18年3月)
	19	『大月短期大学の現況』(大月短期大学、2001年3月)
	20	『自己点検・評価報告書』(大月短期大学、2008年1月)